

# 水巻町報

3月25日

第425号

毎月10日・25日  
福岡県遠賀郡  
水巻町発行



水巻南中学校にて

## 卒業式

三月十五日、二中学校 三百六十名、三月十六日、五小学校 三百二十七名の卒業式が春の陽ざしがさしこめるなか各講堂で行なわれました。

こ、水巻南中学校では、新校舎にかわり二回目の卒業式―式典の後、各教室にもどり級友との最後の席につき、交友を確かめ合った後、在校生、恩師、父兄等が見送る校門に向いました。さすがに校門の前になると、別れの気持がこみあげてくるのでしよう―あちらこちらで女生徒の涙ぐむ姿がみつけられました。

いつまでも別れを惜しみながら元気に学舎を去っていく、どの生徒にも明日への希望があふれているようでした。

### 町の人口

2月末現在( )は昨年比	
人口	25,985 (+ 566)
男	12,627 (+ 295)
女	13,358 (+ 271)
世帯数	7,889 (+ 266)
町の面積	10.82 km <sup>2</sup>

として保存しましょう



# 県知事・県議会議員選挙

4月8日

# 町議会議員選挙

4月22日

投票日

任期満了にともなう統一地方選挙が県知事・県議会議員選挙については4月8日、町議会議員については4月22日に投票日となっています。  
1人の棄権もなく投票されますようお願いいたします。

## 投票所地区

投票時間 午前7時～午後6時

投票区	投票所	地 区
第1投票所	伊左座 小学校講堂	立屋敷・伊左座・みずほ団地・二・二町住・野間町住・サニーニュータウン・下二・下二町住・入江興産社宅・林住宅
第2投票所	第二保育園	吉田ノ一・吉田団地・吉田ノ二・岩瀬町住
第3投票所	吉田第三 公民館	吉田ノ三・緑風園団地・鯉口区・鯉口団地・美吉野団地
第4投票所	町民会館	頃末・松栄社団地・みずまき苑・杵二社区・高尾団地
第5投票所	第三保育園	古賀・新生街・古賀区・梅ノ木団地
第6投票所	高松団地 集会所	梅ノ木区・高松区・高松団地
第7投票所	猪熊小学校 講堂	樋口・猪熊・猪熊町住

## 投票所入場券を忘れずに

投票所入場券はハガキで各家庭に郵送します。一枚のハガキに同居の有権者を四人まで記入しております。したがって、投票所に行く時は切取線にそって自分の入場券だけを切り取ってください。

## あなたの投票所は

## 入場券でたしかめて

投票所入場券にあなたが投票できる投票所を記載しております。  
とくに、今年町内転居されたかたは、投票所を確認され、入場券に記載してある投票所で投票してください。

ハガキは現住所に送付していますが、選挙人名簿作成の関係で投票所は旧住所の区域になっています。

場合がありますのでご注意ください。  
。三月十日以降に転居(町内)されたかたは、投票日には転居前の住所に該当する投票所で投票してください。  
。選挙の資格があつて投票日二日前までに投票所入場券が届かないときは、選挙管理委員会に問い合せてください。  
。入場券を紛失したかたは、投票当日、印鑑を持参し、投票所の庶務係に申し出てください。

## 投票は候補者の

## 氏名だけをしっかりと

投票は候補者の氏名だけを正し

く、はつきりと。せつかく時間をさいて投票したのに無効票になつたら「骨おり損」だけでなく棄権と同じことになります。  
候補者の氏名以外のことを書くは無効になることがありますので注意ください。

## 代理投票

身体がわるくて字が書けない人、文盲で字が書けない人、盲人で点字器を使えない人のために代理投票制度があります。  
投票所で係に「代理投票」と言いますと、その人に代つて投票用紙に記載します。  
あなたが、だれに投票したかは絶対に秘密になっています。

## 町議会議員選挙ポスター掲示場

町議会議員選挙では、公営の選挙ポスター掲示場を町内に四十二か所設置しますので、こわしたりきすつたりしないようお願いいたします。  
ポスター掲示については、三月二十九日、立候補予定者説明会において説明します。

## おわび訂正

前回の2ページ、今回の選挙で投票する資格のある人で町議会議員選挙の欄中誤りがありましたので訂正しおわびします。  
訂正箇所  
昭和34年4月22日までに生まれた人で昭和54年11月10日までに転入届をし……は昭和54年1月10日に訂正します。

## 政治はあなたが

主役です



## 立候補予定者説明会

日時 3月29日 午後6時  
場所 町民会館ホール  
持参品 筆記具 印鑑  
この説明会は、立候補者に限らず、代理でも結構です。

## 選挙についての問合せは

水巻町選挙管理委員会事務局  
(☎201・4321・内線276)

一般団結 義理や情実で動かされません。この一票はあすの我々の生活、ひいては日本の運命を左右するのです。



## 点字投票

盲人のかたは、点字投票ができます。盲人のかたで点字を存知のかたは投票所で「点字投票」と言ってください。点字器は投票所に用意しています。



# 中卒就職者社会見学

今年中学を卒業して就職する生徒は、水巻中学校が十三名、水巻南中学校が十五名の計二十八名。町教育委員会では、若くして社会人として巣立ってゆく生徒を激励する意味で、町青少年問題協議会と共催して社会見学を行いました。

## ガンバレ!! 新社会人



秋吉サファリにて

この研修は、毎年この三月に行われているもので、いち早く社会人となる生徒に少しでも社会人としての予備知識を得、社会への出発点のよき思い出とし、明るく楽しい人生を歩いてもらうために開かれてくるものです。

出発前に町民会館に集まった生徒たちに副田教育長から、「どんな環境にも負けない強い社会人にな

つてください」と激励の言葉が送られた後、一行は県の青少年バスに乗り込み、目的地の秋吉町(山口県)に向いました。バスの中では、事務局から用意された歌やゲーム等を楽しみました。さすがに今の中学生は「現代っ子」物おじもせず堂々としたもの。目的地の秋吉町では、鐘乳洞、カルスト台地、自然動物公園サフ

アリランドを見学、初めてみる生徒は、その偉大さに驚いていました。一行は、就職前の一時を自然に囲まれた秋吉の町で楽しく過ごしました。二、に、両中学から、新社会人になる二人から感想文をいただいていますので紹介します。

### 南中で学んだことを

#### 大いに発揮して

南中 尾原 英利

ぼく達は、この春に就職することになりました。今までの中学生生活からみると、想像のつかないようなことがいろいろまわっているでしょう。

思い起こせば、この三年間いろいろな思い出がありました。今その思い出が鮮かに目に映ってきました。楽しかったこと、悲しかったこと、そこには、ぼく達だけの思い出があります。この思い出を大切に持っていきたいと思えます。中学生生活の最後の思い出として就職するものばかりで、秋吉台へ行きました。就職したら、中学生時代のように、自由に仲間と遊ぶことができなくなりました。だからこの一日を力いっぱい羽を伸ばして遊びました。実社会に巣立っていくぼく達は社会の荒波にもまれることでしょう。もしかしたら、自分の力がおよばずに、何もかも投げやりになりたい気持ちになるかもしれません。でもぼく達は、そんなことになることを望んではいけません。水巻

南中学校で学んだものを大いに発揮してがんばっていきます。最後に、この三年間ぼく達のために御指導してくださった先生方への感謝の気持ちでいっぱいです。そして高校へ進学する人も立派に頑張っていけるようにお祈りいたします。

### 今日の良き思い出を

#### 大事にして

水中小林さゆみ

私達は、中学校を卒業し、いちはやく社会人として巣立っていく三月六日に秋吉台鐘乳洞、自然

### 義務教育費に

#### 困っているかたに

#### 就学費の援助…小中学生へ

経済的な理由で町内の小・中学校に就学させることが困難な家庭に対し、義務教育に必要な就学費用を援助します。

希望されるかたは、関係書類が教育委員会及び各学校にありますので申込みください。

●経済的に困っている家庭とは…生活保護費の5割増以内の収入しかない家庭のことをいいます  
例えは①父43歳、母40歳、長男中学2年生、長女6年生、次男小学3年生の家庭で年収入が29.3万円(月収24万円) ②父35歳、母30歳、長男小学3年生、長女4歳の家庭で年収入が22.0万円(月収

動物公園サファリランドを目的地とした研修会がありました。それは、就職する私達に、明るく楽しい道を歩いてもらうために教育委員会の人達がおこなってくれた行事であります。そして、教育委員会の人達がお世話をしてくださったので、行きも帰りも楽しくすごすことができました。

それは中学生生活で一生忘れられない思い出になりました。これも教育委員会や先生が、みなさんのおかげです。ほんとうにありがとうございました。私達は、この日の思い出決して忘れないことでしょう。

18万円) ③母41歳、長女中学1年生、長男小学5年生の母子家庭で年収入が22.3万円(月収18万円)  
●就学援助の範囲(54年度)  
小学校 9250円  
中学校 16870円  
▼給食費(月額)…実費  
▼準教科書費(年額)  
小学校 2000円  
中学校 4000円  
▼修学旅行費…実費  
生活保護世帯は除きます。

就学援助は54年4月1日から申込みは54年12月まで受け付けます



### 4月の幼児相談

▼日時 4月2日・16日  
13時30分～15時30分  
▼場所 役場西別館  
▼対象児 1歳6か月～1歳8か月

▼内容 健康相談 体重・身長計測 家族計画など

### 4月の母子手帳交付

▼日時 4月2日・16日  
10時～11時  
▼場所 役場西別館

▼対象者 妊産婦(保健所で検診を終え、10日経過していること) 印鑑持参のこと

### 三種混合1回目

▼対象児  
。第1期 24か月～48か月の幼児  
。第2期 第1期終了後12か月～18か月の幼児

## 4月のし尿汲取予定日

- 2日 頃末、猪熊
- 3日 頃末、唐熊県住、猪熊
- 4日 鯉口、車返し、猪熊
- 5日 鯉口、御輪地、垣添、猪熊
- 6日 緑風園、中央区、松栄荘団地、猪熊
- 7日 美吉野団地、古賀、新生街、中央区、商店街、伊左座、立屋敷
- 9日 美吉野団地、古賀、杵、月夜待、片山、本村、ヌメリ石、下二
- 10日 頃末(5・12・13区)、片山、二大橋、宮尾、高松区、古賀区
- 11日 頃末(15・25区)、新生街(山ノ口団地)、頃末(5・12・13区)川端通り、県道筋、御輪地、車返し
- 12日 頃末(6・11・14区)、二町住、下二町住、宮ノ下社宅
- 13日 吉田団地、杵社宅、頃末(6・11・14区)
- 14日 吉田団地、樋口卯月
- 16日 吉田団地、樋口
- 17日 吉田団地、猪熊
- 18日 二、下二、樋口
- 19日 吉田本村、伊左座
- 20日 みずほ団地、猪熊町住
- 21日 みずほ団地、幼稚園通り、古賀県住
- 23日 幼稚園通り
- 24日 梅ノ木区
- 25日 梅ノ木区
- 26日 古賀区(梅ノ木団地側)
- 27日 古賀区(梅ノ木団地側)

### お知らせ

▼日時及び場所 4月3・4日  
14時～15時 町民会館

### 町建設工事

#### 指名願の受付

昭和54年度水巻町が発注する建設工事、測量、管工事、地質調査業務の入札・見積りに参加希望されるかたを次の要領で受付けます

▼受付期間 4月1日～15日  
▼受付場所 役場財政係  
建設業者カード(町指定)は財政係で配付しています。

### 畜犬登録並びに

### 狂犬病予防注射

町では、畜犬の登録並びに注射を次のとおり行いますので、最寄の場所でもれなく受けてください

▼日時・場所  
。4月16日 午前 古賀区社宅管

理事務所 午後 杵公民館  
。4月17日 午前 樋口公民館  
午後 猪熊町住公民館  
。4月18日 午前 下二町住公民館  
午後 二公民館  
。4月19日 吉田三公民館 午後 吉田二公民館

。4月20日 午後 町民会館  
午前は10時～11時30分まで  
午後は13時30分～15時まで  
なお、この日程にもれた犬は、5月2日 13時～15時 町民会館で行います。

▼料金  
登録料 2千円 注射代 千円

▼空手同好会会員募集  
水巻空手同好会では、空手道・書道を通じ、青少年の健全育成を図っています。

▼会員登録  
。5歳～12歳(男女)  
。会費 月千円  
。練習日 毎週火・金曜日  
▼場所 町立第三保育園二階(古賀区)

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

この会は、ろうあ者と一緒になつて手話を勉強する会です。手話に関心ある初心者の方の入会を歓迎します。

▼練習日 毎週木曜日 午後6時30分～8時30分  
▼会場 中間市中央公民館  
▼会費 月200円  
申込み・問合せは中間市福祉事務所(☎093・24・1111)

くわしいことは直接、練習日に会場の方か山原まで(☎202・0456)

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

くわしいことは直接、練習日に会場の方か山原まで(☎202・0456)

### 手話サークル 会員募集

この会は、ろうあ者と一緒になつて手話を勉強する会です。手話に関心ある初心者の方の入会を歓迎します。

▼練習日 毎週木曜日 午後6時30分～8時30分  
▼会場 中間市中央公民館  
▼会費 月200円  
申込み・問合せは中間市福祉事務所(☎093・24・1111)

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

▼日時 4月6日・16日・26日  
13時～16時30分  
▼場所 町民会館日本間  
▼主催 町社会福祉協議会

## 国民健康保険証の切替

あなたが現在使用している国保の保険証は、今年3月31日までに切替が必要です。事務所へお越しください。

▶日時 3月28日～3月31日 9時～16時  
▶場所 役場西別館  
▶持参品 印鑑 保険証  
なお、保険税をまだ納めていないかたは、この切替時期の3月末までに納められますようお願いいたします。



## — お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

- 猪 熊 故江口綾子殿 江口邦昭殿
- 猪熊町住 故兼田隆殿 兼田ミトシ殿
- 杵 故小田半殿 小田大吉殿